



桂島で議員懇談会

島内を巡り 復興状況を視察



▲佐藤部会長から説明を受けながら島内を散策しました

◀内海春雄氏(写真中央)から、震災直後の貴重な体験談をお聞きし、改めて防災や備蓄の大切さを学びました

8月26日、議員懇談会を開催し、浦戸桂島を視察しました。役員議員など21名が参加しました。

当日は、当所観光・サービス部会長で丸文松島汽船(株)社長の佐藤昭夫氏を講師に、震災の復興状況や島の自然や景観、歴史を学びました。

桂島の石浜で下船し、佐藤部会長から震災時の状況などの説明を聞きながら、島内を散策しました。復旧が完了した海水浴場や、移転跡地の状況について説明を受け、また仁王島などの島々を望む、桂島

ならではの風光明媚な景観も楽しみました。

視察後、島内のペンションで意見交換会を行い、島の幸を堪能しました。ペンション代表の内海春雄さんからは、震災直後の島民の避難と救助状況や津波被害からの復旧、復興についてのお話をお聞きしました。参加者からは、「写真等でしか見てこなかった復興状況を、実際に見て確認できた」「島からの景観はすばらしく、観光資源として活用するため、更なる整備が望まれる」などの感想が寄せられました。

～ 主な内容 ～

- ・浦戸桂島で議員懇談会…………… P.1
- ・港湾整備要望活動…………… P.2
- ・会員交流会のお知らせ…………… P.4

～ 折込みチラシ～

- ・宮城県からのお知らせ
- …………… 折込サービス ……………
- ・東日本自動車学校
- ・ひとの和はり灸整骨院

富県躍進の実現に向け港湾機能の拡充と強化を

— 港湾整備促進大会の決議を中央官庁へ要望 —

8月4日、宮城県港湾協会主催の中央要望が行われました。

当所の宮崎剛副会頭はじめ、県内の港湾所在市町長など16名が参加し、先の港湾整備促進大会で採択された「港湾整備の促進に関する決議」を、国土交通省や地元選出国會議員に要望しました。

県内の港湾を取り巻く環境は、東日本大震災からの復旧・復興が進む一方、自然災害の頻発やインフラの老朽化、脱炭素社会への取り組みなど、多岐に



△水嶋智国土交通審議官（写真中央）へ要望。写真右が宮崎副会頭

わたり変化しています。

要望活動では「広域物流拠点としての港湾機能の強化」、「災害に強いみなとまちづくりの構築」、「施設の適正管理に要する財政措置」等について、早急に実施されるよう、求めました。

「親しみやすい紙面づくりを目指して」 広報委員会

8月30日、当所で広報委員会(委員長：佐藤仁一郎(株)ごんきや代表取締役会長)を開催しました。8名の委員の参加の下、次号の『会議所ニュース市民版』など、当所の広報活動について協議していただきました。

その結果、次の市民版は11月30日に発行すること、取り上げる内容は、10月23日の「会員交流会の状況」、11月1日の「役員議員の改選結果」、そして「みなと塩竈ゆめ博事業の取組状況」や「商工会議所の事業紹介」などとなりました。また、市民版は市内で発行されている全紙に折り込むこととなりました。

会議では、すでに発行した当所の「会議所ニュース」や「市民版」、「広報研修会」なども話題とな

りました。各委員からは「広報媒体が多様化している。しかし、会議所からの情報は、紙面で提供されるほうが理解しやすいものが多い。これからも『会議所ニュース』や『市民版』を中心にした広報活動を展開すべきと考える」、「会員企業や市民に、より親しまれる紙面づくりを目指してほしい」などの意見をいただきました。

当所では、今後も皆さまのお役に立てる会報作り、会議所活動を目指してまいります。



▲情報の発信の仕方などについて、多くのアドバイスや意見がありました

■石のある新しい生活空間を創る——
創業明治27年
宮城県知事許可(般-25)第17106号

SHIGA stone

有限会社 志賀石材店
安心耐震施工推進
お庭の演出・アート モニュメント
塩釜市北浜四丁目3の1
TEL364-5118 FAX362-2969

◇相続税対策のお手伝い
◎家族円満のため ◎税金資金調達準備のため

◇相続税の申告のお手伝い
◎適正な申告で安心

TKC会計事務所
税理士法人 阿部会計事務所
TKC全国会 ☎ 022-367-0375
〒985-0011 塩釜市貞山通三丁目7番14号
http://www.abetax.net/

エキスパート・バンク(専門家派遣)

各分野のエキスパート
(税理士・中小企業診断士・弁護士など)
が皆さんの経営をサポートします!

〈特色〉
●費用は無料です(1テーマ1回)
●塩釜市内の小規模企業者の方が対象です
(従業員商業・サービス5名以下、その他の業種20名以下)
詳しくは当所相談課へ
(電話 367-5111)

地域のラジオ局

www.bay-wave.co.jp

BAYWAVE 78.1 FM
FM81.1
PMSAY AREA CO., LTD.

塩釜市海岸通8-18
JOZZ2AF-FM TEL 363-3781 FAX 363-5781

快適な暮らし
もっと素晴らしい街へ
人にやさしい都市にやさしい都市ガス

塩釜ガス

☎ 362-5191

花まる弁当

お弁当の配達
ご予算に応じた
オードブル・特注
弁当も承ります。

はなまる
☎ 022-366-8704
(FAX兼用)
塩釜市港町2丁目13-12 営業時間 AM9:00~PM7:00

第3回は
『インボイス制度』です。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。
知っていますか？



私は免税事業者だけど…
何をどう準備すればいいの？



Q1 インボイス制度（適格請求書等保存方式）とはどういう制度？

- A**
- 令和5年10月1日から始まる、消費税の仕入税額控除の方式です。
 - 買手は、仕入税額控除を受けるためには、売手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。
 - 売手は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録をすることが必要あり、登録をすると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

Q2 仕入税額控除ってなに？

A 売上げの消費税額－仕入れや経費の消費税額
＝ 納付する税額

差し引く計算が
仕入税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要！

インボイスがなければ
仕入税額控除できない

※一定期間、経過措置が設けられています

Q3 登録しないとどうなるの？

A 売上先にインボイスを交付することができない。そうすると売上先は、仕入税額控除ができず、納付する消費税額が大きく計算されます。

シリーズ おしえて！
「ちょっと、会議所さあーんつ」

Q4 登録をするか判断はどうすればいいの？

A 売上先の状況（インボイスを必要としているか）や、自身の事業内容（課税事業者となる場合とならない場合のそれぞれの影響など）をふまえ、検討してみましょう。登録は任意です。

参考

「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください。



公正取引委員会

Q5 インボイスってどう作ればいいの？

A 「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージです。

Q6 登録はどうするの？

A 令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

Q7 もっと詳しく知りたいときは？

A 国税庁ホームページ『インボイス制度特設サイト』をご覧ください。また、国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会が開催されています。日時等は、サイトの「説明会」ページをご覧ください。



インボイス制度



インボイス制度は、課税事業者・免税事業者すべての事業者に関わりがあります。しっかりと検討してください。

問塩釜商工会議所

健康な明日をつくる寝装品

花雪わた
ふとんの中野

塩釜市南町7-26 ☎ 362-2195 (代)

ディスカウントのビッグと34の専門店

イオンタウン塩釜
AEON TOWN

管理室 TEL 022-361-1005
ビッグ TEL 022-361-5501

塩釜市海岸通15番100号

各宗葬儀施行・仏壇・仏具・生花



株式
会社

白寿殿

塩釜市桜ヶ丘2-27
TEL 022-366-4141

- 白寿殿 塩釜 ● 白寿殿 岩切
- 白寿殿 多賀城 ● 白寿殿 石巻
- 白寿殿 利府 ● 白寿殿 利府駅前
- 白寿殿 七ヶ浜 ● 白寿殿 松島



Let's Buy!しおがま
10割増プラスα商品券

商品券取扱店 募集中!



Let's Buy!しおがま10割増プラスα商品券の取扱店を随時募集しています。登録店舗等は当所HPの『取扱店一覧』に掲載します。商品券の使用期間は令和4年10月31日(月)までとなっております。登録がまだの方はぜひお早めにお申し込みください。

※申込方法及び申込書類などはHPでご確認ください、または商品券担当者までお問い合わせください。

☎ 塩釜商工会議所 中小企業相談所
塩竈市港町1-6-20

申込受付時間 9:00~17:00
(祝日をのぞく月~金)



塩釜商工会議所
ホームページ

「マリン共済」にご加入の事業所様 配当金のお知らせ

当所生命共済制度「マリン共済」は、定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1年ごとに収支計算を行っております。令和3年度につきまして、収支計算の結果、剰余金が生じませんでしたので、配当金のお支払いはありませんでした。

なお、令和3年度の災害保険金等の給付は19,598,800円(26件)でした。

また、当所独自給付(災害通院見舞金、赤ちゃん誕生祝金、インフルエンザワクチン接種助成金等)は、1,262,000円(261件)の給付でした。

マリン共済が、多くの皆様のお役に立つことができたものと考えております。今後も皆様の福利厚生制度としてお役に立ててください。

※マリン共済は、塩釜商工会議所が、アクサ生命保険株式会社と締結した入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)と当所独自の給付制度を会員の皆さまにご利用いただくものです。

お問合せは 022-367-5111 総務課まで

会員交流会 規模を縮小して開催

10月21日に開催予定の会員交流会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、規模を縮小することになりました。また、表彰式後の祝賀会(懇親会)は、見送ることとしました。

本来であれば、会員事業所の皆様にご案内する事業ではありますが、昨年同様、表彰者の方々を中心とした内容で開かせていただきます。

皆様には、ご理解下さいますよう、どうぞよろしくお願い致します。

当所会議室をご利用下さい!

会員の皆様は割引料金です
抗菌、抗ウイルス効果の「光触媒コーティング」で安心です。

お問合せ 当所総務課 (367) 5111

あしがき

当所青年部が「塩竈に元気を」と新たなイベントを開催します。ちびっこ広場やはたらく車の展示、パラリンピック競技体験ブースなどを準備しています。笑顔はじける子供たちの様子が浮かぶようですね。

未来を担う子供たちのため、秋のイベントとして盛り上げます。9月17・18日はぜひマリンゲート塩釜特設会場へお越しください。(島津洋子)



これまで、そしてこれからも
品質及び顧客満足を第一とします。



株式会社 工陽社
KOHYOHSHA CO., LTD.

本社 / 〒985-0021 宮城県塩釜市尾島町8-5
TEL 022-365-1151 FAX 022-364-9965
E-mail: koyosha@post.tinet-1.ne.jp
URL: http://www.kohyohsha.com/
多賀城事務所 / 〒985-0843 宮城県多賀城市明月1-5-12-101
TEL 022-363-2131 FAX 022-364-9965

くろさわ脳外科 画像診断クリニック

脳MRI・全身CT 最新設備完備

◎ 第2、第4日曜診療(新患、予約のみ)

◎ 低線量CT、高性能MRI健診
(脳、肺がん、全身-10,000円より)

◎ 物忘れ外来(予約制)

院長 黒沢久三

塩釜市錦町6-32

J R仙石線西塩釜駅徒歩3分



予約専用
ダイヤル TEL 0120-055-018

みなと塩釜で生まれ育って100余年

仙台塩釜港と世界を結ぶ総合物流企業



Sanriku Unyu Co., Ltd.

本社 〒985-0011 塩釜市貞山通3丁目11番28号
電話 022-361-1921(代表) FAX 022-361-1940
http://www.sanriku-unyu.com/

出光興産株式会社特約店



株式会社 塩釜商会

代表取締役社長 下田啓二

本社 宮城県塩釜市北浜三丁目9番26号
TEL 022(365)3325

支店 塩釜・宮古・大船渡
給油所 塩釜マリンピア北浜・多賀城笠神・宮古港町